

特別養護老人ホーム くきの里 利用料金表 《従来型多床室》

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、原則は介護保険から給付され、1割から3割が利用者負担となります。利用者負担は以下の通りです。

☆当施設は介護保険法に定める地域区分(五級地)により、介護サービス費の単価が10.45円となります。

	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	日額	月額 (30日で算定)
要介護5	第4段階	829 (1割負担の額)	840	1,380	3,049	91,470
	第3段階		370	650	1,849	55,470
	第2段階		370	390	1,589	47,670
	第1段階		0	300	1,129	33,870
要介護4	第4段階	763 (1割負担の額)	840	1,380	2,983	89,490
	第3段階		370	650	1,783	53,490
	第2段階		370	390	1,523	45,690
	第1段階		0	300	1,063	31,890
要介護3	第4段階	695 (1割負担の額)	840	1,380	2,915	87,450
	第3段階		370	650	1,715	51,450
	第2段階		370	390	1,455	43,650
	第1段階		0	300	995	29,850
要介護2	第4段階	625 (1割負担の額)	840	1,380	2,845	85,350
	第3段階		370	650	1,645	49,350
	第2段階		370	390	1,385	41,550
	第1段階		0	300	925	27,750
要介護1	第4段階	557 (1割負担の額)	840	1,380	2,777	83,310
	第3段階		370	650	1,577	47,310
	第2段階		370	390	1,317	39,510
	第1段階		0	300	857	25,710

※第1段階から第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

○体制加算（共通して加算される費用） ※体制に応じ該当加算の変動があります。

加算項目	内容等	日額	月額
日常生活継続支援加算	重度化対応による加算	36	1080
看護体制加算（Ⅰ）イ	常勤看護師1名を配置	4	120
看護体制加算（Ⅱ）イ	基準より多く看護職員を配置	8	240
栄養マネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理	14	420
夜勤職員配置加算（Ⅲ）イ	朝夕を含む夜間帯に職員を厚く配置及び喀痰吸引可能な場合	28	390
口腔衛生管理体制加算	歯科医師の指導の下、口腔ケアを実施		30
身体拘束未実施減算	身体拘束適正化に向けた取り組み未実施	10%減算	
介護職員処遇改善加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算されます。		

○個別加算（該当者のみに加算される費用）

加算項目	内容等	日額	1回の料金
初期加算	入所後30日間	30	—
外泊加算	外泊入院時、月に6日まで	246	—
療養食加算	療養食の提供	6(1食)	—
看取り介護加算Ⅰ	死亡日からさかのぼり30日目から4日前まで	144	—
	死亡日の前々日と前日	680	—
	死亡した日	1280	—
看取り介護加算Ⅱ (施設内で看取った場合)	死亡日からさかのぼり30日目から4日前まで	144	
	死亡日の前々日と前日	780	
	死亡した日	1580	
褥瘡マネジメント加算	評価計画に基づく管理	10/月額	
排泄支援加算	評価計画に基づく管理及び機能向上	100/月額	
低栄養リスク改善加算	評価計画に基づく栄養管理	300/月額	
経口維持加算（Ⅰ）	医師の指示に基づき計画作成管理した場合	400/月額	
経口維持加算（Ⅱ）	加算（Ⅰ）を算定した上で医師が、会議等に参加している場合	100/月額	

○保険対象外費用（食費・居住費は除く）

項目	内容	料金
特別な食事	特別な食事の提供	実費
理美容代	理容サービスの提供	1,000円/回
貴重品管理	口座の出納管理	500円/月
レクリエーション・クラブ費	材料費、入場料等	実費
文書料	サービス提供記録の写しの提供	10円/枚
嗜好品購入代行	嗜好品をご家族に代わって購入	実費
電気使用量	テレビ、冷蔵庫など	50円～100円/日
通信連絡費	請求書の発送料など	92円/月

付き添い費	受診時、付添いが2時間以上を超える場合	2,000円/回
-------	---------------------	----------